備 前 市 事 務 事 業 評 価 シ ー ト

（平成21年度事業）

事業の概要						
事業開始年度			昭和５１年４月１日～	根拠法令・例規等		障害者自立支援法
総合計画	大項目	基本目標	02 健康でやさしさあふれるまちづくり	問合先	担当課（室）	保健課
	中項目	基本施策	02 健やかで生き生きしたまちづくり		職・氏名	健康係長・白髭由美子
	小項目	施策	03 精神保健		電話	６４－１８２０
事務事業名			01 精神保健事業	このシート作成に要した時間		6.0 時間

事業の目的	
対象（誰・何に対して）	精神障害者とその家族や日常生活に不安がある方。精神疾病患者通院医療費給付事業については、国民健康保険法に規定する被保険者、若しくは高齢者医療確保法の規定による後期高齢者医療制度の被保険者である精神障害者で、自立支援医療費の支給を受けている者。
目的（何のために）	通院を中断することなく適切な医療を受け、在宅の精神障害者の社会参加や自立をめざす。
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	精神疾病の通院を継続することで、治療中断による症状悪化や入院を防止し、障害者が孤立することなく、住み慣れた地域で、生活できるようになる。

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性の評価を行って下さい

事 業 の 実 績

目的を達成するため実施した事業	細事業名	事業の説明	優先度
	精神保健事業	地域で生活している精神障害者に対し、在宅生活を支援することを目的に、医療機関や指定相談事業所等と連携しながら、保健師の訪問・相談活動を行うとともに、精神障害についての知識の普及啓発を行う。また、精神障害者に対し、閉じこもり予防を目的とし、集いの場“地域交流サロン”を日生地区（「とまり木」・週２日）と備前地区（「色えんぴつ」・週１日）で開催し、保健師・栄養士・専任相談員等による相談と自立に向けた支援を実施する。さらに、精神障害者を支える家族に対する支援を目的に、家族会への運営支援と経費の助成を行う。	◎
	精神疾病患者通院医療費給付事業	精神疾病患者の国保被保険者、若しくは高齢者医療確保法による後期高齢者医療制度の被保険者に対し、通院医療費の助成を行う。通院医療費の給付を受けることを希望する人からの給付申請により（国保被保険者については、国保連合会から送付される障害者自立支援法の負担にかかる費用明細書をもとに）給付を行う。自立支援医療に要する費用のうち自己負担分を、4か月分まとめて年3回、本人名義の口座に振り込み通院医療費の助成を行う。	○

決算額	事業費等		単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
事業費	直接事業費		千円	4,085	4,558	5,296
	必要人員	人件費		1.04人 6,737	0.94人 5,825	1.15人 7,291
	事業費計			10,822	10,383	12,587
財源	国県支出金		千円			
	受益者負担					
	繰入金					
	市債					
	その他（ ）					
	一般財源			10,822	10,383	12,587
受益者負担比率			%	－	－	－

結果指標	結果指標名	単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
	地域交流サロン利用人数(延人数)	説明	日生(とまり木)、備前(色えんぴつ)の延べ利用人数		
	結果指標量	事業	796	815	867
	対前年比	%	－	102.4%	106.4%
	活動コスト	円	10,822,000	10,383,000	12,587,000
	単位当たりコスト		13,595	12,740	14,518

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい

事 業 の 成 果

成果指標名	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度目標値
地域交流サロン参加人数（延人数）	目標値（A）	790	810	860	880
	実績値（B）	796	815	867	到達目標値
	達成率（B/A）	100.76%	100.62%	100.81%	900

成果指標設定の考え方・式や説明

地域交流サロンへの継続参加・新規参加を促すことは、地域での閉じこもりを予防し、作業所や就労支援等自立への第一歩を踏み出すきっかけともなるため成果指標と考える。
色えんぴつ（H20<月2回>:99人、H21<月4回>：184人）、とまり木（H19：796人、H20：716人、H21：683人）

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性の評価を行って下さい

事務事業の評価

			評価
妥当性の評価	市の関与の妥当性必要性	☐ 市が実施するよう法令で義務づけられている	妥当性評価 <A～E>
		☐ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす	
		☐ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない	B
		☐ 事業の内容が一部の受益者に偏っている	
		☑ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている	
		☑ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である	
		☐ 事業開始当初の目的から変化してきている	
		☐ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている	
		☑ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある	
	市民ニーズ	☑ 市民・団体等から要望・要請が強い	
効率性の評価	コスト手段	☐ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している	効率性評価 <A～E>
		☐ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある	
		☐ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある	B
		☑ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい	
		☐ 受益者負担率は適正である	
		☐ 受益者負担率を見直す余地がある	
		☐ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない	
		☐ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある	
		☑ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている	
有効性の評価	目的達成度市民参画度	☑ 成果指標の設定は適切である	有効性評価 <A～E>
		☐ 成果指標の到達目標値は達成できそうである	
		☑ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している	B
		☐ 成果指標達成率は80%未満となっている	
		☐ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない	
		☐ 法定事務 ・ 内部管理事務 であり成果は求めにくい	
		☑ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している	
		☑ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している	

進行年度（H22年度）の改革改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

説明：備前地区地域交流サロン(色えんぴつ)が昨年度から月２回から４回の開催へ拡充し、利用者にとって地域の中で気軽に出かけられる場の１つとして定着し、利用者数も増加しつつある。今年度も２箇所の各サロンで利用者の自立に向けた活動を支援する。

総合評価

平成２０年から地域交流サロンが日生に続き備前にも開設され、備前市全域からの利用がしやすい環境となり、利用者数も増加している。また精神障害者地域移行支援事業が推進されており、入院中からも見学に訪れるなど、退院後の地域の中の気軽に出かけられる場としても位置づけられつつある。また、利用を通して作業所への通所につながるなど、自立への第一歩を踏み出すきっかけの場ともなっている。精神疾患の治療は継続的な通院と服薬が必要であることから、精神疾病患者通院医療費給付制度利用により治療が継続され、症状の重症化を防止することができ、障害者の自立した生活保持につながっている。本制度の新規対象者へは、説明のための家庭訪問を行うとともに、継続利用者へは申請書送付時にサロンのチラシを同封することで、サロンのＰＲにもつながっている。

評価区分 <A～E>：B

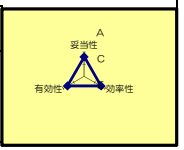

平成23年度の方向性 及び 取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

取組目標：２つのサロンで生活自立や仲間づくりに向けた支援が行えるよう、スタッフ間で支援内容について協議する。さらに、地域での閉じこもりがちな障害者が一人でも多くサロンにつながるよう、医療機関や作業所、地域の民生委員会等との連携を図るとともに、さまざまな機会を活用し、サロンの活動ＰＲを行う。